

## 企業はいかに再エネの環境価値を得るか

### ◆再エネ環境価値の認識は高まるも非化石証書の取引は低調

2019年8月、再エネ電力が持つCO<sub>2</sub>排出量を削減できる環境価値を証明する、非化石証書のオークションが開催される。

非化石証書は小売電気事業者の非化石電源比率の向上や、固定価格買取（FIT）制度の国民負担額の軽減などを目的に創設された。現行の制度で売買される証書は「FIT非化石証書」と呼ばれ、FIT認定された再エネ電力から環境価値と電力を分離して、環境価値のみを取引する。

非化石証書の発行量は18年度で600億kWh以上と、同じように環境価値を証明するグリーン電力証書（約3億kWh）やJ-クレジット（約12億kWh）と比較して非常に大きなポテンシャルを持つが、昨年度取引された証書は約3,500万kWhと全供給量の約0.05%に留まっており、証書取引量の拡大には時間を要しそうだ。

創設当初から、非化石証書は発電設備などの情報をトラッキングができないこと、オークションでの落札下限値（1.3円/kWh）がJ-クレジット（約0.9円/kWh）と比べて割高であること、の2つが問題点として指摘されていた。このうちトラッキングについては19年2月より実証実験が導入され改善される方向にあるが、落札下限値は見直しの動きがなく、目下のところ入札のハードルになっている。

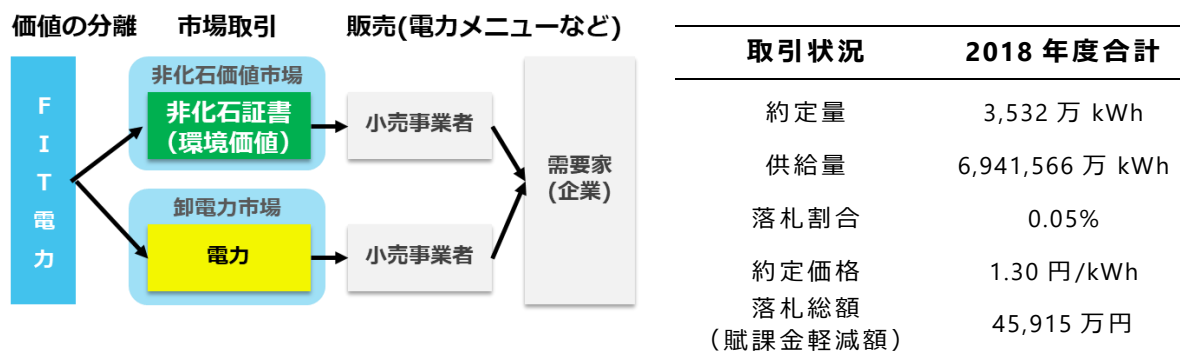


図1 非化石証書取引フローと18年度取引状況(資源エネルギー庁、JPEXホームページよりARC作成)

### ◆小売事業者からの「再エネ電力メニュー」購入が主流

企業がエネルギー由来のCO<sub>2</sub>を削減する方法としては、自社設備での再エネ発電を除き、小売事業者の「再エネ電力メニュー」を購入する動きが主流だ。これは

再エネ電力や証書で電源構成された商品で、例えば「東京電力エナジーパートナー」は水力発電所の電気のみで構成された「アクアプレミアム」を販売している。また19年11月から発生する大量の卒FIT（固定買取期間を終えた再エネ電力）を見据え、卒FIT電力を企業に販売するメニューの発表が活発になっている。

◆環境価値を付加するP2P取引が活発になるか

さらに、環境価値をもつ電力を取引する方法として、プラットフォーム上で電力売買を実施するP2P（Peer to Peer）電力取引が注目を集めている。従来の電力取引では発電から消費まで電力や情報が一方向に流れる。一方でP2P電力取引は、電力の需給量や環境価値などの情報を、企業や一般家庭などがプラットフォーム上で直接取引する仕組みである。

例えば新電力の「みんな電力」が進めるP2P電力取引のプラットフォーム「ENECT2.0」は再エネ電力をプラットフォーム上で需要と供給のマッチングを行い、電力と環境価値の両方を取引する。再エネ発電者や取引履歴はブロックチェーン上に登録され、取引履歴が証書となる。P2P電力取引は欧米を中心に普及が進んできたが、環境価値を付加するP2P取引は世界初の試みである。

またエネルギー分野のスタートアップ企業「デジタルグリッド」受託の環境省モデル事業では、太陽光発電を設置した住宅などが消費した再エネ電力に相当する環境価値をプラットフォーム上で売買する。これまで活用できていなかった一般家庭の再エネ電力の自己消費に埋没している環境価値を掘り起こす試みだ。



図2 環境価値取引の既存モデルとP2P取引のイメージ(各種資料よりARC作成)

いずれの方式も、需給のマッチングに基づき自動的に取引が行われるため、市場取引よりも低コストに環境価値の調達が可能になるものと考えられる。環境価値認定の仕組みや法規制の整備など解決すべき課題はあるが、電力や環境価値の新たな取引手段としてP2P取引は高い関心を集めている。 【塚原祐介】